資料番号 総務2

令和5年8月18日

課 名 総務局 研究開発課

担当者 研究開発担当部長 (兼)

研究開発課長 木村

内 線 2404

林業技術センター(高平施設)における 土壌汚染状況調査の結果(速報値)について

1 要旨

林業技術センター(高平施設)において、施設の用途廃止に伴い、土壌汚染対策法に基づく土壌汚染 状況調査を実施したところ、一部の区画において基準値を超える鉛及びヒ素が検出された。

今回の検出量ではただちに健康被害につながるとは想定されないが、速やかに地元住民等への周知(8月8日(火)実施済)や、今後は法令に基づく対応を行う。

[参考] 調査の概要

3 0 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 1				
調査名	土壌汚染対策法第3条に基づく土壌汚染状況調査			
調査地	三次市十日市町字高平 10168 番 1 及びその周辺			
調査範囲・ 調査方法	敷地北側(約 10ha)のうち汚染可能性のある 64 区画			
	①本館及び新館の敷地周辺 9 区画 (30m×30m 区画)			
	②本館及び新館から片丘川までの配管 55 区画 (10m×10m 区画)			
調査対象 物質	過去に使用が確認された次の有害物質			
	〔対象〕六価クロム化合物、シアン化合物、水銀及びその化合物、鉛及びその化合物、			
	ヒ素及びその化合物、ほう素及びその化合物、チウラム、有機りん化合物			

2 調査結果

(1) 土壤含有量¹

全64区画のうちすべての区画で基準適合。

(2) 土壌溶出量2

全64区画のうち58区画は基準適合。残り6区画において次の計2物質で基準不適合。

物質	結果	土壤溶出基準値	溶出量3(最大値)
鉛及び その化合物	基準不適合 6区画 (建屋敷地周辺及び配管)	0.01 mg/L以下	<u>0.027 mg/L</u>
ヒ素及び その化合物	<u>基準不適合 2区画</u> (配管:上記と同区画)	0.01 mg/L以下	<u>0.017 mg/L</u>

3 原因

今回の検出量では自然由来の可能性もあるが、センターにおいて、過去に林業用苗木の害虫防除試験の試薬として、法的に定められた管理のもと、鉛やヒ素の化合物を使用したと推定されることから、それに由来するものの可能性も否定できない。

4 周辺への影響

<u>今回の検出量では、ただちに健康被害につながるとは想定されない。</u>(当該物質が溶出した地下水を飲用することによる健康への影響が想定されるが、土壌溶出基準値は、長期間の飲用を想定した際の健康への影響の観点から設定されるもので、<u>地下水を毎日2リットル、70年間飲み続けても影響ない値</u>とされている。)

5 今後の対応

北部厚生環境事務所において実施中の周辺の井戸の利用状況等調査等の結果を踏まえ、今回汚染が確認された区画(県有地の一部)について、土壌汚染対策法に基づき法令上の区域指定がなされ、同法に基づく必要な措置を講じる。

¹ 有害物質が含まれる汚染土壌を直接摂取することによるリスクを考慮した基準。

² 汚染土壌から地下水に有害物質が溶出し、その地下水を飲用するリスクを考慮した基準。

³ 速報値。現在、基準不適合区画のうち汚染範囲の特定が必要な区画について追加調査を実施中。